

一般事業主行動計画

社会福祉法人 清寿会

当法人では、職員が健康で働きがいを感じ、仕事と家庭生活を両立させながら、その能力を発揮できるよう、調和のとれた雇用環境の整備を行い、次期行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 子どもの看護のため、時間単位で休暇を取得できる制度の導入

<対策>

- ・平成 29 年 1 月 ① 子の看護休暇に時間単位の取得を導入
- ・平成 29 年 4 月 ② 職員へ制度の周知
- ③ 時間単位での子の看護休暇取得の促進

目標 2 : 年次有給休暇の取得促進

<対策>

- ・平成 29 年 1 月 ① 前年の年次有給休暇の取得日数報告
- ・平成 30 年 1 月 ② 年次有給休暇を取得できる勤務体制の確立
- ③ 全職員が 1 日以上取得し、前年の取得平均日数を上回るようにする